



春の火災予防運動が始まります

4月20日から30日までの11日間にわたり、春の火災予防運動が行われます。この運動は、空気が乾燥し強風が吹くなど火災が発生しやすい気候となる時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、死傷事故や財産の損失を防ぐことを目的に実施します。

沼田消防では期間中、次のことを実施しますので、皆様のご協力をお願いします。

- ①期間中夜9時にサイレン吹鳴 ②防火対象物の立入検査 ③消防団出動訓練
- ④全町防火パレード ⑤学校、事業所等での避難訓練の実施 ⑥夜間車両巡回



全国統一防火標語

ひとつずつ いいね！で確認 火の用心



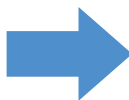
※写真は昨年度春の火災予防運動の様子

救急車の呼び方について

全国的に119番通報時に慌てるあまり、住所も話さずに電話を切ってしまう事案が発生しています。

119番通報をすると指令員が救急に必要な下記の内容をお伺いしますのであわてず、ゆっくりと答えてください。また、町内で携帯電話により通報した場合は、最初に深川消防署につながり、その後沼田支署へ転送となります。（電波状況等により、近隣の消防本部（滝川市、留萌市）につながることもあります）

火事ですか、救急ですか？
場所はどこですか？
何か近くに目標になるものはありますか？
どうしましたか？
お名前と年齢を教えてください。
現在かかっている病気、病院はありますか？
あなたのお名前と今かけている電話番号を教えてください。



救急です。
〇〇町〇〇条〇〇丁目〇〇番地です。
〇〇〇〇の近くです。
父親が、胸を押さえて倒れました。
〇〇〇〇です。〇〇歳です。
〇〇〇で〇〇病院にかかっています。
私の名前は〇〇〇〇です。
35-〇〇〇〇



大切な家族や財産を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

沼田町
防火標語

『声かけよう みんなで確認 防火の輪』

